

令和6年度 学校経営方針

登別市立西陵中学校

I 学校の教育目標

〈西陵中学校 教育目標〉 *平成26年4月1日制定 [11年目]



正しい判断力と豊かな知性をもつ人	(英知)
健康な体とたくましい行動力をもつ人	(健康)
思いやりの心と寛い友情をもつ人	(情操)
ねばり強い根性とくじけない心をもつ人	(意志)

〈重点教育目標〉 共に学び 高め合うこと (6年目)

【目指す生徒像】 自ら考え、自ら判断し、自ら行動する生徒 (2年目)

【目指す学校像】 笑顔と活気にあふれる学校 (2年目)

II 基本姿勢及び基本方針

1 学校経営の基本姿勢 <教育活動全体を通じたウェルビーイングの向上>

(1) 学校の教育目標の実現を目指した組織的な取組の推進 <組織力の向上>

本校の教育目標を実現するため、校長は教職員が安心して、自信をもって教育活動を進めることができるよう、リーダーシップを発揮する。教職員は協働の理念により、質の高い教育活動を計画・実施するなど、「オール西陵」の意識で組織的に学校運営を推進していく。

(2) 急激に変化する時代を生きるために必要な資質・能力の育成 <授業力の向上>

生徒の多様な状況に応じた学習者主体の学び、多様な他者と協働した学びの一体的な充実に努め、校内研究・研修の推進により授業改善に取り組む。また、きめ細やかな指導を通じた確かな学力の育成に努めるとともに、ICTや1人1台端末を有効に利活用し、学びの保障を考慮した指導方法の工夫・改善に取り組む。

(3) 生徒の発達を支える指導の充実 <生徒指導力の向上>

発達段階を考慮し、いじめ・不登校対応、特別支援教育、特別活動の充実に取り組むとともに、日常生活のルールを大切するような規範意識を醸成させる(凡事徹底)。

また、生徒指導提要の趣旨を踏まえ、生徒が社会の中で自分らしく生きることができるよう、日常的な教育活動を通して、全ての生徒の発達を支える働きかけ(発達支持的生徒指導)を行う。

2 学校経営の基本方針

- (1) 北海道教育の基本理念を踏まえるとともに、胆振管内教育推進の重点及び登別市学校教育目標に基づき、西陵中学校の教育目標の実現に向けて、教育課程の編成・実施・評価・改善に取り組む。
- (2) 保護者や地域住民、学校運営協議会委員との連携を密にし、相互理解に基づく信頼ある開かれた学校経営を推進する。
- (3) 幌別西小学校との連携を一層深め、望ましい小中一貫教育の推進に努める。
- (4) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、その指導事項を生徒に確実に身に付けさせる。
- (5) 北海道における教員育成指標に基づき、常に学び続ける教職員集団を目指す。
- (6) 教育公務員として自覚と責任をもって職務に当たるよう、服務規律の徹底を図る。
- (7) 本校の実態を踏まえた、教職員の業務改善（働き方改革）に取り組む。

Ⅲ 経営上の重点

1 組織的な学校運営と業務の効率化を意識した働き方改革の推進

- (1) 心理的安全性を土台としながら、「チーム西陵」が最高のパフォーマンスを発揮できる体制、協働で業務を推進する体制の充実に努める。
- (2) 業務のスリム化や教育活動の工夫・改善により、教師でなければできないことに注力できる環境整備に努めるとともに、生徒にとってのロールモデルとなるような「学び続ける教師」であるための働き方改革となるよう、発想の転換を図る。

2 創意工夫ある教育課程の編成と教育活動の推進

- (1) 「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成を目指し、一人一人の子どもを主語にした質の高い教育活動の計画・実施に努める。
- (2) 全国学力・学習状況調査、全国体力・運動能力、運動習慣等調査、チャレンジテスト、学力テストなど、諸調査や検査の分析結果を生かし、授業改善に努める。
- (3) 創意工夫により、真に必要な教育活動を精選し、教育課程の改善に努める。

3 特別活動、特別支援教育、生徒指導の充実

- (1) 心理的安全性の高い学年・学級集団、温かい人間関係づくりに努める。
- (2) インクルーシブ教育システムの構築を目指した特別支援教育の推進に努めるとともに、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善に努める。
- (3) 生徒理解を基本にした指導体制の確立と生徒指導の充実に努めるとともに、いじめや不登校、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

4 教師の専門性や指導力を高める研究・研修の充実

- (1) 「主体的に学びに向かい自己の力を高める生徒の育成」を目指した校内研修を推進するとともに、「教え」から「学び」への意識改革を進める。
- (2) 1人1台端末の効果的な利活用に向けた校内研修の充実に努める。

5 家庭や地域、関係機関と連携した「地域とともにある学校づくり」の推進

- (1) 保護者や地域住民に、日常の授業はもとより、学校行事や生徒会活動を広く公開・紹介することにより、学校・家庭・地域の連携を一層深める。
- (2) 小中一貫教育の推進により、9か年を通じて、目指す子ども像である「やさしく、かしこく、力強い子ども」の育成を目指すとともに、中1ギャップの解消に努める。

6 危機管理体制の強化と危機管理意識の高揚

- (1) 施設・設備の安全点検を定期的に行うとともに、自然災害への対応や不審者への対応など、校舎内外における安全対策・体制の一層の充実を図る。
- (2) 保護者や地域住民、校区内の学校と連携し、安全教育、防災教育を推進する。
- (3) 教育活動については、引き続き新型コロナウイルスの感染症対策を徹底した上で実施するとともに、衛生管理マニュアルの取扱いを含め、随時、国や道、市から示される通知等をもとに実施する。
- (4) 社会情勢の変化を柔軟に捉えながら、適宜、危機管理マニュアルの見直しを行う。
- (5) 熱中症警戒アラートや暑さ指数に基づいた熱中症への対応等、生徒の命や健康を守る体制の整備に万全を期す。

IV 指導上の重点

1 生徒が自己調整しながら学びを進め、自立した学習者となるための指導方法の確立

【英知】

- (1) 育成する資質・能力を明確にした指導、ICT環境を適切に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る（「教え」から「学び」への転換）。
- (2) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組ませるとともに、個やグループによる課題のまとめ方や発表の仕方の工夫に努める。
- (3) 学校司書との連携強化により、学校図書館の環境整備、授業支援及び読書支援を行うとともに、生徒の読書への興味・関心を高め、学習意欲や探究心の向上を図る。
- (4) 地域の一員としての意識を身に付けさせる指導、地域人材・文化財を活用した学習の推進により、ふるさとへの理解や関心、愛着を深める。

2 自らの命と健康を守る意識を高め、安全と安心を保障する教育活動の推進

【健康】

- (1) 保健体育の授業改善及び新体力テストの活用による体力向上の目標設定と運動機会の確保に努めるとともに、運動やスポーツに意欲的に取り組む態度を醸成させる。
- (2) 安全教育や防災教育、熱中症警戒アラートや暑さ指数に基づいた熱中症への対応等、生命尊重を最優先とした体制の整備に努める。
- (3) 端末を活用した健康・教育相談アンケートにより、心身の健康状態を迅速に把握するとともに、生徒の不安や悩みに寄り添い、問題の早期対応と早期解決に努める。
- (4) 家庭と連携した生活・学習習慣の確立、望ましい電子メディアの利活用に向けた取組を推進する（「登別市ケータイ・スマホ3つのルール」の周知徹底）。

3 思いやりや感謝の心、生命・人権を尊重する心を育む道德教育や体験活動の推進

【情操】

- (1) 道德科の授業における、思考を深めるための授業展開や多面的・多角的な評価の在り方について研究を深める（学年教師による道德授業）。
- (2) いじめや暴力、差別を許さず、多様性を認め合い、お互いを尊重する「心理的安全性」の高い学級・学年づくりに努める。
- (3) いのちの重さや人としての生き方、人との関わりについて、生徒が主体的に考え、学ぶことのできる場を設定する（鬼っ子フォーラム・ピンクシャツデーへの参画）。
- (4) 生徒指導提要进行を踏まえ、今日的な課題に対応した生徒指導の充実を図り、全ての生徒に居場所のある魅力的な学校づくりを進める（ステップルームの設置）。

4 自ら考え、自ら判断し、自ら行動することができる力を育成する教育活動の推進

【意志】

- (1) 主体的な目標設定や振り返り等を基に自己調整しながら家庭学習を進める取組を充実させる（AI 学習ドリルの導入、規則正しい生活と目標をもった生活の徹底）。
- (2) 挨拶や返事、場に応じた態度や言葉遣い等の指導、本校の学習規律である「学習三原則TMR」（Time・Manner・Reaction）の指導を徹底する。
- (3) 生徒が主体的に参加する生徒会活動や学校行事において、異学年による交流活動の充実を努めるとともに、自己存在感や自己有用感を高める取組を充実させる。
- (4) 地域の専門学校や事業所、関係機関と連携した職業・職場体験により、社会的・職業的自立に向けたキャリア教育を充実させる。